

6月定例会では議案審議や一般質問を行いました。富士宮市議会では条例の定めにより、2月、6月、9月、11月に定例会を開催しています。

6/20

開会
提案理由説明 ※1

議案（条例の一部を変えることや、令和5年度補正予算など）について審議し議決しました。

6/22

議案審議

チェック! P4

常任委員会（総務文教委員会、環境厚生委員会、産業都市委員会の3つの委員会のこと）では、政策課題※2の設定や所管事務調査※3を行いました。

6/23、
26、27

常任委員会
開催

チェック! P6・7

一般質問とは、議案とは別に、議員が市の事業全般について 執行状況や考え方などを問い質し、適切に進んでいるかをチェックするものです。また、議員は活発に市に対し提言を行います。

6/30、
7/3～5

一般質問

チェック! P8～18

常任委員会に付託された案件を含め、その他の議案について、審議し議決しました。

7/5

閉会
議案審議

チェック! P4

用語
解説

- ※1… 市が市議会に対して、提出議案の説明を行うことです。
- ※2… 政策課題とは、3つの常任委員会それぞれにおいて、所管する事務に関し2年間の任期の間で原則1件の課題を設定します。この課題を政策課題といいます。
- ※3… 所管する事務について任意に調査することを、“所管事務調査”といいます。富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委員会（総務文教委員会、環境厚生委員会、産業都市委員会）が組織されています。